

: 医科点数表第2章第10部手術通則の第5及び第6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む）
に掲げる手術についての実施件数（期間：令和7年1月～12月実績）

区分1に分類する手術

手術件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

区分2に分類する手術

手術件数

ア	靭帯断裂形成手術等	14
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

区分3に分類する手術

手術件数

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

区分4に分類する手術

手術件数

	胸腔鏡下・腹腔鏡下手術等	50
--	--------------	----

その他の区分に分類される手術

ア	人工関節置換術	87
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（電池交換を含む）	4
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0

その他

手術件数

	胃瘻造設術	4
--	-------	---